

進路だより

『夢をかなえるために……』

札幌市立東白石中学校
第3学年 進路係
第69号
2025年12月1日発行

進路アトランダム情報（その1）

高校卒業後の進路について

高校卒業後の進路について、進学編・就職編と紹介してきました。ただ、ここで知っておいてほしいのは、進学と就職を対立的にとらえるのは誤りだということです（中学卒業後の進路にしても同じことです）。進学とは、まず専門についての教育を受け、のちに実務で手腕を磨くことであり、就職とは、実務を通して専門に関心を持ちながら手腕を磨き、知識・技術を学ぶことなのです。従って、自分がどのような専門家・職業人になりたいのかを見極め、そうなるためにはどのようにしたらよいのかという手段を考えることが、進路選択の基本になるのです。

さて、この号から少しの間、高校卒業後の進路に関する様々な情報を紹介していきます。中高生に希望の多い職業に関する説明など、これまでの号に載せられなかつた情報の紹介です。

医療は医師の指示に従う仕事です

医療に関する仕事は、いずれも医師の指示によるものですが、誤解されやすいものを挙げておきます。

＜看護師と准看護師＞

看護師は、高校卒業後、文部科学大臣か厚生労働大臣が指定する養成機関（3年間）を卒業し、国家試験に合格しなければなりません。

准看護師は、中学卒業後、文部科学大臣または厚生労働大臣が指定する養成機関（2年間）か高校の衛生看護科（3年間）を卒業し、都道府県知事が行う試験に合格しなければなりません。ただし、北海道内の衛生看護科の高校（美唄聖華高校と稚内高校）は、卒業後の専攻科（2年間）進学を前提として生徒を受け入れているので、3年間では准看護師の試験を受けることはできません。高校を卒業した准看護師は、資格取得後、看護師養成機関（2年間）を卒業して、前述の国家試験に合格すれば、看護師の資格が与えられます。

看護師は、医師の指示を受けて医療の補助をする仕事ですが、准看護師は、医師あるいは看護師の指示を受けて、医療の補助をします。医師だけではなく、看護師の指示も受けるのが、准看護師の特徴です。

＜歯科衛生士と歯科助手＞

歯科衛生士は、高校卒業後に文部科学大臣か厚生労働大臣の指定した養成機関を卒業し、厚生労働大臣の行う国家試験に合格した者（資格取得者の99%が女性）ですが、歯科助手にはそういう資格試験はありません。歯科助手を養成する学校もありますので（1年間のことが多い）、職へ就くために通うのも一つの方法です。

歯科衛生士の業務は、歯科医師の指示を受けて、歯牙および口腔の疾患の予防処置にあたることですが、歯科助手は診療の補助（器具の手渡しや準備、薬品補充など）と歯科医師の秘書的業務・事務を行います。この二つは、業務内容がまったく別なので注意が必要です。

この他に、医療にかかわる仕事として、診療放射線技師（放射線の照射・撮影を行う）・臨床検査技師（脳波検査・心電図などの諸検査を行う）・臨床工学技士（人工透析装置などの生命維持装置の操作を行う）・理学療法士（動作能力回復のため物理的手段による療法を行う）・作業療法士（障がいのある人に対し、手芸・工作などの作業によって能力回復をはかる）などがあります。以上の資格は、高校卒業後、文部科学大臣か厚生労働大臣が指定する養成機関（3年間）を卒業し、国家試験に合格するのが近道です。いずれも医師の指示によって仕事をします。

【参照：「進路指導の要点」 関根庄一 著】

相談会のお知らせ

◇北星学園大学附属高校 夜の学校見学・相談会

1. 実施日 12月6日（金）までの期間の19:00～20:00
※受け付けは、18:30からです。
2. 場 所 北星学園大学附属高校（厚別区厚別町下野幌38番地）
3. 内 容 学校概要説明、校内見学、個別相談 など
4. その他の 時間帯が遅いので、可能な限り保護者の方と一緒に参加してください。また当日は標準服を着用し、上靴・靴袋・筆記用具を持参してください。
5. 申込みについて
高校HPを利用して、参加希望日の前日までに、高校に申し込んでください。なお、参加希望日当日の申し込みも、電話（897-2881）で受け付けてくれるようです。